



Title	<書評>秋田茂著『イギリス帝国とアジア国際秩序：ヘグモニー国家から帝国的な構造的権力へ』/南川高志著『海のかなたのローマ帝国：古代ローマとブリテン島』
Author(s)	酒井, 一臣; 鷺田, 瞳朗
Citation	パブリック・ヒストリー. 2004, 1, p. 130-137
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/66418">https://doi.org/10.18910/66418</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 書評

秋田 茂著『イギリス帝国とアジア国際秩序

——ヘゲモニー国家から帝国的な構造的権力へ——』

名古屋大学出版会、A5版、2003年2月

vi + 308 + 50頁、5500円+税、ISBN4-8158-0456-7

酒井一臣

南川高志著『海のかなたのローマ帝国——古代ローマとブリテン島——』

岩波書店、四六版、2003年5月

ix + 224 + 19頁、2600円+税、ISBN4-00-026845-7

鷲田睦朗

秋田 茂著

『イギリス帝国とアジア国際秩序

——ヘゲモニー国家から

帝国的な構造的権力へ——』

酒井一臣

「目から鱗が落ちる」というが、秋田氏をはじめとするイギリス帝国史・「アジア間貿易論」を発展させたアジア国際秩序論研究者の打ち出してきた主張は、日本政治外交史を専門とする評者に、何度もそういう衝撃を与えてきた。そして、本書を通読することで、あらためてその思いを強くした。未熟な評者自身のことは脇において述べるのだが、近年、「知」の再編が急速に進むなかで、学際的研究の重要性が主張される一方で、交通の利便性向上や情報機器の発達により、「史」と名がつく分野では、史料の発見を狭い研究分野内で意義づけて独自性とするような、専門の細分化と閉鎖性も顕著になっている。学際的研究と唱えるだけなら簡単である。しかし、実際に専門分野内での研究水準の維持と両立させることは、能力はもちろん、ことなる環境で教育を受けた者同士の交流から生じるストレスや、既存の専門分野の「伝統」から生じる反発などもあり、大変困難である。本書は、その困難な学際的研究の模範であり、これは秋田氏の卓抜した研究能力に加

え、そのお人柄をして、初めて可能にしたものと思う。

学際的研究に必要なことは、他分野の研究者が読んだとき、その研究がどういうものであるかという見取り図が明確にされていることであろう。具体的には、全体を貫くわかりやすい筋立てを理論化して提示しているということである。本書を含めて、秋田氏の一連の研究は、その点きわめて巧みである。

本書が提示する最大の枠組みは、グローバルヒストリーの構築ということにある。一国史の視点から見られがちであったイギリス帝国を、アジアを舞台にして世界的連関のなかで再評価しようというのである。そのために援用される理論が、国際政治学で提唱された「構造的権力」論である。イギリス学派のスザン・ストレンジが主張した「構造的権力」とは、国際政治経済秩序において「ゲームのルール」を設定し、その遵守を強制できる国家のことである。著者は、これを批判的に継承し、「オールラウンドな影響力は低下したが、依然として国際社会において隠然たる影響力を行使できる状態の先行したヘゲモニー国家と、特に、その経済力を基盤とした影響力をあわせ」たものと再定義し、戦間期のイギリスの場合は、公式帝国の領域性とグローバルで脱領域的な経済的影響力を併せ持った「帝国的な構造的権力」だったとしている。戦間期のイギリス帝国は、軍事的優位を喪失する一方で、金融・サービス部門における「ゲームのルール」の設定者として、帝国のみならず、形式的に對等な国民国家間の相互

作用である「関係的権力」にも多大な影響を与える「構造的権力」であった。アジアの国際秩序の場合、イギリスの公式帝国であるインドが要石であり、戦間期には、安全保障上の優位が失われた分だけ、かえって本国の金融・サービス利益擁護のため、その重要性が高まった。ただし、その際目すべきは、戦間期のインドを含めたアジアの工業化が、イギリスの「構造的権力」と相互補完性にあったことである。このことが、インド・日本・中国・海峡植民地などの国際経済秩序の連環となり、さらにそれがイギリス本国やアメリカの動向と連動して、文字通りグローバルな歴史的展開を見せたのである。

上記が、本書の冒頭で示される本書の見取り図の評者なりの整理であり、第Ⅰ部「イギリス帝国とインド軍」、第Ⅱ部「東アジアの工業化とイギリス帝国」の諸章で、この見取り図に沿った個別テーマが、時系列と巧みに組み合わされて展開されていく。

第Ⅰ部では、インド軍の海外派兵とその経費負担の問題が、イギリス帝国の全盛期から世紀転換期を経て、1927年の上海派兵、30年代のインド軍の位置づけをめぐる論争などを取り上げて検討される。イギリス帝国にとって、広大な領域の安全保障のためにインド軍の存在はきわめて重要であった。その海外派兵をインド自体の安全に関わることとしてどこまで認めるのか、経費分担をどうするのかは、ヘゲモニーを維持しつつも、その内実が変容していたイギリス帝国の国政・国際秩序観・植民地統治の根幹に触れる問題であった。すなわち、インド軍の動員に対する政府の裁量権の範囲、インドの安全保障に不可欠なインド軍展開の範囲、インド・ナショナリズムの勃興に対する本国の譲歩の範囲の問題といつてもよい。帝国のヘゲモニー維持のためには裁量権の範囲の拡大が必要であり、インド軍展開の範囲も拡大されるのだが、イギリス帝国の弱体化に対応して、インドへの譲歩の範囲も大きくなっていくのである。

著者は、19世紀末のインド軍の動員をめぐる過程で、「イギリス帝国の一体性と相互連関性を強化するイギリス国政の「帝国」化」が進められるなか、エンパイア・ルート防衛のためインドが負担を負いつつ、「グローバルな国際秩序と、イギリス公式帝国の拡張・維持」が本国での共通見解となつたとする（第Ⅰ章）。これは1900年に出されたウェルビー委員会の答申に集約され、義和団事件や第一次世界大戦に対応しうる軍事態勢として確立されていった

（第2章）。秋田氏は、この世紀転換期までは、インド軍がヘゲモニーの強化を支える緊急展開部隊として、イギリス帝国の「強さ」の一端を示すことになったと評価している。

しかし戦間期になると、イギリス帝国のオールラウンドな影響力は低下し、それに伴いインド軍は、「構造的権力」を支え、同時に（イギリスに有利な）国際秩序安定のために供せられる「国際公共財」に変質していったとされる。第3章では、1927年の上海派兵が、そのことを立証する事例として取り上げられる。イギリスは、北伐に伴う上海の危機的状況に対応させるべく、緊急展開部隊であったインド軍を動員する。「平時」に上海に赴くことが、インドの安全保障に不可欠な行動であるのか、不可欠でないとすれば本国が経費を負担すべきなのか、インド側の反発をどうなだめるのか、そしてそもそも上海派兵の根拠は何であるのか。この事件をめぐって持ち上がった諸議論を、著者は全体の見取り図のなかに再構成して論を進めている。上海派兵は、「帝國臣民の生命・財産の保護」という公式見解の裏に、金融・サービスの拠点上海を確保するという「構造的権力」維持が目的であった。よって、イギリス政府は、インド側の反発を押し切って派兵を実行したが、さすがにそれをインドの安全保障に不可欠な軍事行動とは規定できず、経費は本国が負担した。上海派兵の事例から、イギリスが国政の「帝国」化によってインド軍の動員を行いながらも、それを強力に推進するだけの対国際・対インドへの影響力が弱まり、金融・サービス利益の保護という面に「構造的権力」を集中していった過程を見事に浮かび上がらせている。また、イギリスのプレゼンスそのものが、列強と中国の工業化に利益をもたらす国際公共財であったとし、日本の消極姿勢とアメリカの独自外交の間で、単独に近いかたちで派兵を行わざるを得なかったと評価している。

第3章での議論は、現在アメリカ軍がイラクをはじめとして、世界各地に展開している事態を考える上でも重要な示唆を与えてくれる。一部にはアメリカの行動を全面的に否定する議論もあるが、イラク戦争の内容への評価は別にして、アメリカのプレゼンスが「国際公共財」として国際秩序の安定に寄与していることは間違いない。石油資源とそれへの投資を守るために、国連の「ゲームのルール」を変更させる「構造的権力」を発揮したアメリカが、単独に近いかたちでイラク攻撃を実施したとする解釈

も、本書の議論から出てきそうである。いずれにしろ、第3章は、ヘゲモニーをめぐる大局的議論を背景に、上海派兵という事例を緻密な史料分析から幅広く論じた、本書中白眉の章である。

第4章は、第I部の議論を総括して、インド軍が治安維持とインド周辺防衛という役割へと変質し、海外派兵に対する本国負担の原則が確立されていったとされる。しかし、「構造的権力」であり続けようとするイギリス帝国にとって、インド軍の海外展開は不可欠であり、インド軍はイギリス本国にとって資産から財政負担を増大させるコストに転換していったとされる。

第II部では、「ジェントルマン資本主義」論と「アジア間貿易」論を融合させ、東アジアの工業化とイギリス帝国の経済外交戦略の関係が論じられる。秋田氏は、通商問題を担当する領事報告に着目し、膨大な領事報告の分析から、イギリスの東アジア経済秩序に関する認識を探り、これに第I部でのインドをめぐる議論をリンクさせることによって、グローバルヒストリーとしてアジア国際関係史を描き出している。

領事報告の詳細な分析については、本文に譲り、ここでは、著者の示した見取り図に従って、議論の大要を再整理したい。

一般に、植民地支配は、被支配地の工業化の阻害要因とされてきたが、シティが代表する金融・サービス部門の利益には、むしろアジア地域の工業化が望まれ、イギリス帝国の「構造的権力」と中国・日本・インドの工業化は相互補完関係にあった（第5章）。例えば、イギリス帝国にとって、日本の工業化は、製造機械やインフラ整備のための機材の対日輸出を増大させ、原料を輸出するインドや海峡植民地の利益となり、その黒字収益が資本投下をしているイギリスに還元される。また「最終需要連関効果」によって購買力をつけたイギリス植民地へ日本の低価格な製品が流れるため、イギリス製品との住み分けも可能となる（第6章）。こうした構図は、中国にも当てはまった（第7章）。

大恐慌後、ブロック経済になったとされるアジア国際秩序であるが、オタワ体制は、インドの対イギリス本国向け輸出拡大につながり、結果的にインドは受益者となった。また「アジア間貿易」を阻害しない「開かれた」性格をもっていた。加えて、インドの工業化は、イギリスの資本財輸出を促し、投下資本の回収という意味で、シティの利害とも一致し

ていたのである（第8章）。

イギリス帝国のプレゼンスは、こうしたアジア国際秩序を安定させるために必要であり、イギリス自体も、金融・サービス利益の護持のため、積極的にアジア工業化促進のための外交戦略を選択した。中国の幣制改革のアドバイザーとして派遣されたリース＝ロス使節団も、元を事実上スターリングとリンクさせることで安定させ、中国の工業化を促した。これはシティの利害に関わるのみならず、「アジア間貿易」の存在から、日本にも利益になることであり、国際協調の糸口になりうると認識されていた（第9章）。

以上が第II部の紹介であるが、第7章・第8章での議論を、評者の専門に近づけて今少し論じておきたい。1930年代、とりわけ満州事変以降、日本は対中戦略を領土支配を目指すものに転換した。ただし近年の研究では、満州事変から太平洋戦争への一貫した対中侵略の構図（15年戦争史觀）に対し、30年代の日本外交の多様な選択肢・戦略を再検討しようという考えが主流になっている。著者が強調するように、中国の工業化は、イギリスのみならず、日本にとっても利益になるものであり、イギリスの豊かな資金が中国本土（満州にすら）に投下されることを期待する議論は、当時の日本にも少数だが存在していた。また、インドからの原綿輸入が日本の紡績業の死命を決するものであるという認識も強くあり、製品の輸出先として、いわゆる南洋への進出がしだいに重視されていった時期でもあった。第II部の内容は、従来の一国史的日本帝国史の「常識」を見直す必要性を高めるもので、最新の日本外交史研究の主張を裏打ちするものとなっており、日本史研究者必読の議論である。戦争への道を一直線に歩んだかのように見える30年代の日本は、「アジア間貿易」に組み込まれ、それを保障する「構造的権力」イギリスと相互補完的な利害関係にあった。このことは、30年代半ばに日本の外交当局や軍部の一部さえもが、国際協調路線への復帰を企図したことが、たんなるエピソード以上の意味を持っていたことを、あらためて確認せるものである。イギリス帝国史の投げかける本書の問題枠組みは、日本帝国史にとっての強い「ウェスタン・インパクト」なのである。

終章では、議論の総括に加え、第2次世界大戦への興味深い展望が示されている。イギリス本国は、大戦下でのインド軍の海外派兵費用を負担し、その

インドへの支払いはスターリング残高として蓄積された。これにより、インド軍だけではなく、インドそのものがイギリスの資産から重荷になっていき、本国の国際収支の攢乱要因となった南アジアの脱植民地化を促進したというのである。

全体を通してこの結論にいたるとき、イギリスがヘゲモニーの内実を変質させていき、ついには「構造的権力」を失う構図が明らかになる。つまり、19世紀末、軍事的な意味ではすでに過剰拡大していたイギリス帝国は、国際経済秩序の「ゲームのルール」を規定する「構造的権力」として、その勢力を維持しようとした。そのために守るべきは、シティを中心とする金融・サービス部門の利益であり、このことはアジアの工業化を促進することにつながった。しかし、アジアの工業化は、イギリスの秩序形成力に真っ向から逆らう日本という存在を生み、インドや中国でもナショナリズムを勃興させることになり、イギリスはこれらへの対処にも苦しむことになる。それでも結局は、第2次世界大戦において頼るべきはインドの軍事力であり、結果はインドという資産を負債に変えて、米ソ冷戦体制のなか、イギリスは「構造的権力」をも失うことになるのである。

以上の紹介が、どこまで著者の真意を伝えているか心もとないが、上記のような壮大なストーリーを、細部に埋没せず、かといって詳細をおろそかにせず構成した本書のすばらしさの一端は理解していただけよう。

さて、ここからは、本書に対する若干の疑問点について述べてみたい。

まず第一に、戦間期（特に30年代）にイギリスが覇権国といえたのかということである。本書では、19世紀末から1930年代をイギリスのヘゲモニーの変容期としているが、1920年代には軍事力・経済力ともにアメリカがイギリスより優位にあったことを考えるとき、イギリスを覇権国とする根拠がいまひとつ明確ではないように思われる。「アジア間貿易」とそれを支えたイギリスのプレゼンスは、イギリス帝国自体の勢力保持の論拠にはなるが、イギリスの覇権が自動的に示されるわけではあるまい。本書のキーワードである「構造的権力」論が、覇権国の属性であるだけに、この点は重要だと思われる。

第二に、本書で使われる理論についてである。既述のように、著者は、国際政治学理論の「構造的権力」論を批判的に援用して議論を展開している。この理論の最重要点は、覇権国の属性には、たんに軍

事力だけではなく、国際社会の諸構造の「ゲームのルール」を設定する力があるということである。つまり、覇権国は、帝国として領域を持つか否かにかかわらず（英米の違いにかかわらず）、また力の行使の対象が形式的に対等な主権国家か否かにかかわらず、国際社会運営の基本方針を自國に有利なかたちで定められるよう影響力を行使できるということである。繰り返すが、「構造的権力」論のポイントは、本来独立している主権国家に対しても、目に見える軍事力などのパワーを使はず、覇権国に有利なように行動させる力であるということである。よって、「構造的権力」と「関係的権力」を対概念として提示すること、「帝国的な構造的権力」という概念を設定することには疑問が残る。

また、序章の注（3）で、「本書では、国際政治学の領域におけるリアリストの議論、特に覇権安定論による議論を採用している」とあるが、覇権安定論は、軍事力以外の諸要素を構造的に勘案して、国際社会の権力のありようを解明しようとした点では、古典的リアリズムとはことなるが、覇権国の大義のパワーが国際秩序安定の決定要因になるという点では、現実主義の議論である（ネオ・リアリズム）。ところが、一方で本書は、多様なかたちのレジームの存在が、国家間に協調を生み出すというレジーム論や、開かれた地域主義を視野に入れた（つまり覇権安定ではない）「アジア間貿易」論をも理論枠組みとして援用している。ちなみに、ストレンジはレジーム論には批判的である。評者は、他者へのレッテル張りをするためにあるような国際政治学の諸学派の議論にあわせるべきだとは全く思わないが、本書が学際的研究の理想型ともいいくべきものだけに、国際政治学の議論がいさかイギリス帝国史に引きつけすぎた理解をされているように思い、秋田氏のご見解をうかがってみたいと考える。

第三の疑問は、経済構造決定的な議論と、歴史主体の個別の役割とのバランスをいかにとるのかということである。評者の専門に引きつけて例を挙げてみよう。1927年の上海派兵の際、日本の若槻憲政会内閣外相原喜重郎は、軍部や世論の批判を押し切って、不干渉政策を指示し、イギリスの共同出兵要請を断った。ところが田中義一政友会内閣に交代して、日本の対中外交は一気に積極化した。この転換は経済構造の変化ではなく、やはり外交担当者の方針に負うところが大きい。また、リース＝ロスの日英協調の呼びかけに対しても、当時の日本側には、

イギリスの「構造的権力」が日本にも有利な国際公財であるという認識は薄く、イギリスの行動を中国への進出策として警戒し、幣制改革の成功が、軍部の中国侵略を積極化させることにつながっていく。いさか例が微細ではあるが、評者が言いたいことは、後世の研究者がある一定の構造があったとして枠組みを設定し、それに沿って議論を組み立てる構造決定論では、結論先行で、構造に合わない要因が抜け落ちる可能性があるということである。特に、アジア国際秩序の場合、「構造的権力」としてイギリスが国際公共財を提供し、「アジア間貿易」によりイギリス・インド・中国・日本などが相互補完的関係にあり、そのうえ工業化が促進されていたのならば、なぜ太平洋戦争が起こらなければならなかつたのかという疑問にどうしても行き着いてしまう。少なくとも太平洋戦争原因論としては、経済構造上の議論は、全体を決定したものだと言いたいのではないか。もちろん、秋田氏は、評者の疑問など十分にご存じで、構造決定的な議論と歴史主体の個別の役割のバランスに配慮されているのであろうが、さらに詳しくお立場をお示し下さればと願うものである。

加えて、これは要望だが、本書は議論の範囲も広く、参考文献が多分野にわたっている。こうした場合、巻末に参考文献一覧があれば、一層読者に役立つであろう。

いくつか疑問点を挙げた。しかし、本書の優れた議論が、評者の疑問点を吹き飛ばす迫力をもつていることはいうまでもない。

冒頭にも書いたように、学際的ということは、きわめて難しい。帝国史比較研究も、イギリス帝国史の議論を「ゲームのルール」として行われがちであり、いまだ開かれたレジームを形成しているようには思えない。従って、優れた学際的研究である本書が、イギリス史や経済史の研究者を超えて、様々な分野の方々に読まれることを期待したい。そして、駆け出しの研究者である評者も、本書の学際性から多くを学び、秋田氏が開拓されている開かれた「知」の領域に一步でも踏み込んでいきたいと思っている。

南川高志著  
『海のかなたのローマ帝国  
——古代ローマとブリテン島——』

鷲田睦朗

名著である。歴史に関心があるならば、ぜひとも読んでほしい。評者の主張は、この1点に尽きるのだが、それでは書評にならないので、通例に則して、簡単に内容を紹介し、その後、私見を展開したい。本書は、南川高志京都大学教授が、我が国で初めて、ローマン・ブリテン（＝ローマ帝国期ブリタンニア属州。以下、RBと略す）を扱った本格的歴史著作である。その浩瀚な内容を、評者は完全に消化しきれていないかもしれないが、非才を省みず挑みたい。

「序章 なぜローマン・ブリテンか」では、RBを研究対象とする理由が提示される。RBは、現在、イギリスでは自国史の一部と認識されているが、この歴史認識はエドワード朝時代（1901-1910年）に形成されたものである。その形成の契機として挙げられるのが、インドなどの植民地を「文明化」しようとする大英帝国と、RBを「文明化」したローマ帝国との重ね合わせた視点である。この視点にもとづいた「文明化」（＝「ローマ化」）論は広く受け入れられていたが、1990年代以降、イギリスではポスト・コロニализムの影響を受けた「ラディカルな考古学者たち」によって厳しく批判されている。このような近年の研究状況を踏まえて、この「ローマ化」を前提としてきた「中核」（＝地中海世界）の視角からは見ることができないローマ帝国の実態を「辺境」（＝RB）の視角から描き出すことが、本書の課題として提示される。

「第一章 ローマ帝国と大英帝国」では、どのようにイギリス人がローマ帝国やRBを見てきたのかという観点から研究史の整理が行われ、筆者のアプローチが示される。ルネサンス以来、古典文化の源泉であった古代ギリシアとは対照的に、ギボンが『ローマ帝国衰亡史』（1776-1788年）で描き出したように、古代ローマは「衰亡する大国」として否定的に認識されていた。イギリスがインドを直接統治する19世紀後半以来、イギリス人は古代ローマに親近感を持つようになったが、これと軌を一にして、RBに対する考古学的研究が学問的に展開されるようになった。これに大きく貢献したのが、ドイツ人

ローマ史家モムゼンの影響を受けたハヴァフィールド（オックスフォード大学教授）である。彼によって導入され広く受け入れられた「ローマ化」概念は、近年、考古学者ヒングリによって、イギリス帝国主義の所産であると断じられて、その「進歩」「同化」的発想が批判されている。彼のハヴァフィールド批判は、この「進歩」的発想によって、従来のR B研究は、もっぱら「ローマ的」な都市部、ウィッラ、軍事施設だけを扱い、小さな町や田園地帯の定住地は顧みなかったという主張である。ヒングリら「ラディカルな考古学者たち」の主張に対し、ヨーロッパのローマ史家が十分に応答していない状況を踏まえて、筆者は、文学作品・碑文・考古学的データ・遺跡や遺物の観察といった史料を総合する歴史学の方法論で挑戦していくと宣言する。

「第二章 海峡を越えたローマ人——ローマ人の見た古代ブリテン——」では、ローマによる征服（後43年）以前のブリテン島の状況が概観される。ここで重要な問題とされるのは、従来「ケルト系」とされてきた被征服民の実態である。ローマ人たちによる「ブリテン島住民は先住民族と大陸から渡來したベルガ工人の2集団で構成されている」といった記述から、「ベルガ工人の移住」は歴史的事実とみなされてきた。かつては、この「移住」が鉄器時代のブリテン島に文化的社会的発展をもたらしたとされていたが、1960年代以降、ブリテン島先住民族の自発的発展説が有力となった。さらに、大陸とブリテン島との「ケルト」的共通性、文化集団「ケルト」の存在までもが疑われるに至っている。この「ケルト」が近代に再発見された概念であり、現在、EU統合などの文脈で政治問題化していることが述べられた後、単一的ではなかった「ドルイドの島」の複雑な状況と属州設立にいたるローマの動きが活写される。

「第三章 征服と支配——女王ボウディッカの反乱と歴史家タキトゥス——」では、属州設立後も続く征服活動とR B支配が扱われる。R Bの支配領域を最大にしたアグリコラ（史家タキトゥスの岳父）は、見習将校時代にボウディッカの反乱（後60年）に直面している。この反乱の理由を「ローマ化」に対する自己回復闘争とみたダイソン説（弓削達に継承）が検証され、反乱参加者の「ローマ化」の程度は一律ではなく、「ローマ化」が反乱の原因とは確言できないことが説得的に論じられる。その上で、従来の見解のもととなったタキトゥスの「文明」「野

蛮」観が再検討される。「文明化」の効用を否定しないまでも、かつて「野蛮」であったブリテン島住民にも「自由」な精神を看取するタキトゥスの叙述から、非ローマ的な価値観を許容する態度が抽出される。もっとも伝統的な歴史学の手法である文献精査にもとづいた、この考察は、考古学的研究における「ローマ化」再検討の動向に対して歴史学側から応答するという、本書の特質を顕著に示している。

「第四章 属州ブリタンニアと「ローマ化」——ブリテン島はローマ帝国であったか——」では、ローマによる支配がブリテン島にどのような影響を与えたのかという問題が、「都市」「都市化」の観点から検討される。筆者の主張は、R B期以後の市域拡大から、ローマが「都市化」を推進しようとした意図は推察されるものの、その影響は限定的であったというものである。まず、都市居住民の人口比率の低さと都市規模の小ささから、ブリテン島における「都市」の意義が限定される。その上で、都市部からの碑文が僅少なことから、地中海で見られるような碑文慣習がR Bではなく、都市居住民に「ローマ帝国」への帰属意識は確認できないことが論じられる。また、混在的な信仰状況からも、宗教面での一方的な「ローマ化」は想定しがたいとの指摘がなされる。ブリテン島最大の都市ロンディニウム（現ロンドン）については、現段階では同市が属州首都とは確認できないことを踏まえて、その例外性・無国籍性が強調され、ブリテン島都市の典型とはみなしえないと評価が下される。

「第五章 北辺のローマ帝国——辺境要塞兵士の残した木板文書を読む——」では、1973年以降、ウィンドランダ要塞で発見された木板文書から、帝国辺境の有り様が考察される。まず、同文書の貴重性が強調され、その内容や性格について説明がなされる。その分析から、ローマ軍兵士の生活における文書の重要性、兵士と周辺住民との混居の関係などが指摘される。その後、「ローマ帝国」にとっての「辺境」「辺境」にとっての「ローマ帝国」の意味が考察される。「帝国」にとっての「辺境」は、軍事的榮光をもたらす存在であった。つまり、皇帝が自らを戦勝者や征服者として権威づけることや、軍隊を通じての社会的上昇が、R B支配の意義として語られる。他方、「辺境」を生活の場としていた兵士や一般住民にとっては、「帝国」は多様な自己認識の1つにすぎなかつたと論じられる。

「終章 海のかなたのローマ帝国」では、これま

での考察が総括され、筆者が今後どのように研究を進展していくかという見通しが語られる。ローマがブリテン島を征服する前も、征服後も、統一的「ケルト」は存在しなかった。また、ブリテン島に到来したローマ（ローマ軍兵士など）も、確固たる「ローマ性」を保持してはいなかった。これらの観点から、あまりに遠い「辺境」であったブリテン島は、「ローマ化」されることとなかったという結論が導き出される。この結論から、「ローマ帝国」をハイブリッドな構造物と見る視角が提示される。最後に、これまでの「ローマ化」の視角は、近代イギリスが作り上げた「文明としてのローマ帝国」像の所産であることが確認される。

ここまで要約を試みたが、本書が持つ叙述の魅力を十分に伝えることはできなかった。「語り」が、歴史著作の醍醐味であることに疑いの余地はない。ぜひ、その醍醐味を堪能していただきたい。浩瀚な内容を持つR Bが、平易な文章で読者を出迎えてくれるはずである。以下、横綱に胸を借りるつもりで、本書の重要なモチーフである「都市」と「文明」の観点から批判を試みたい。

まず評者は、第四章の行論に疑問を覚えた。前述したように、筆者は、都市居住民の人口比率や都市規模の観点から、ブリテン島における「都市」の意義を限定的に捉えている。しかし、人口比率の観点では、多少の程度差はあるにせよ、地中海世界でも、都市居住民よりも、田園部に住んでいた人々の方が圧倒的に多かったのである。都市に住んだエリートが、都市中心の観点から著した古典史料は、極めて「都市文明」的性格を持つ。そこから「農民的世界」を垣間見ることは、ほとんど不可能である。しかし、地中海世界の「都市」性が強調される余り、都市と農村との混淆的実態が看過されても良いということにはならないだろう。憶見を述べるならば、この問題は、我が国においてローマ農業史研究が立ち後れている（正確に言えば、その成果が全体史に還元されていない）ために生じている。「都市」を再考する必要は、R B研究に限った問題ではないのである。念のために言っておくが、評者は、古典古代において「都市」が意味のない存在であると言いたいのではない。ただ、史料上の困難を承知の上ではあるが、「都市」が持つ「市場」「宗教中心」などといった「その地方に住む人々の交流の場」としての意義や、「都市」が持つ象徴的意義についても、筆者の見解を伺いたかったと感じただけである。他方、都市規模に

ついては、温暖な地中海世界と寒冷なブリテン島との農業生産力の差から生じる人口差を考えれば、ブリテン島の都市が小規模なのは当然である。つまり、地中海世界とブリテン島とでは、都市と農村との人口比率には大きな差がなく、都市規模は人口に比例しているのである。数学的な表現を借りれば、「中核」と「辺境」との間には、相似関係が成り立っていると言えるだろう。このように考えると、ブリテン島は、ある意味「ローマ化」していたとも言えないだろうか。

画一的な「文明化」で語られてきた「ローマ帝国」像の見直しが必要であるという筆者の主張は説得的である。R Bに現れた「ローマ」や総体としての「ローマ帝国」の混淆的性格という点にも、評者に異論はない。しかし、「中核」（＝地中海世界、イタリア）に、画一的な「ローマ性」があったとする前提は、共和政末期を専門とする評者には、受け入れがたいものである。前3世紀にローマが政治・軍事的に統一した後も、イタリアは言語・文化的に画一化されたわけではなかった。前1世紀の同盟市戦争を契機としてイタリア諸都市が変質したことは確かであるが、各地方・各都市に固有な性質を完全に喪失したわけではない。また、同じ時期に、ローマが東方進出した結果、東方の文物が移入しはじめている。その受容状況も、各地各様であったであろう。帝政期に至っても、イタリア南部はマグナ＝グラエキアとしての性格を保持していたし、山岳地帯に居住していたサムニウム人のように、「ローマ化」の遅れた事例もある。

このサムニウム人居住地域に、ベネウェントゥム（現ベネヴェント）という都市があった。前3世紀にラテン植民市とされ、最古のローマ街道であるアッピア街道の中継地として栄えた町である。この都市で最も有名なローマ的モニュメントは、後114年に建設された「トラヤヌス帝の凱旋門」である。他方、後88年に製作されたオベリスクなどから、エジプト神イシスの崇拜も確認されている。また、同地のサムニウム博物館には、サムニウム、ローマ、ギリシア、エジプトの諸文物が所蔵されている。「ローマ化」の後発地帯にも、多様な文化が混在する場が、飛び地のように存在していたのである。R Bとは差異のレヴェルが違うと言われるかもしれないが、このように考えると、「辺境」だけでなく「中核」も、また混沌たる状況にあったと言えるのではないだろうか。しばしば、ローマ文化は、他の諸文化か

らの影響で形成されたオリジナリティに乏しいものとみなされている。「ローマ性」を、このような没個性としてや、画一化・標準化を指向する排他性として捉えるのではなく、「諸文化の混濁性」と捉えることで、ローマ史研究は新たな視角を獲得できるのではないだろうか。

近年、「国民国家」が終焉し、脱中心的な「帝国（的権力）」が、現代世界をみる新しい視座として、しばしば提示される。これに倣って、本書で提示されるような混濁的性格を「ローマ性」と定義するならば、無国籍性が指摘されたロンディニウムは、「ローマ化」していたとみなすことも可能である。ポストモダン的に「ローマ帝国」を多様な存在と捉えることで、旧来の「帝国」像に大きな改変を加えられるならば、もっと徹底的に「諸文化の混濁する場としての文明」が追求されても良いのではないだろうか。その結果、R B研究の文脈から大きく外れてしまうことは容易に予想できるが、R Bから「ローマ帝国」を見るという筆者の立場を踏まえれば、このような見解も成り立ちはよう。

イギリス人の夢見た「文明」観が、イギリス人によるR B研究・ローマ史研究に大いに影響したことば、筆者が強調するとおりであると思われる。しかし、「文明」に対して、現代日本人が皆、同じような見解を持っているわけではない。例えば、「四大文明」「文明の衝突」などのような「文明」の複数性を前提とした言葉からは、直接的には「文明による画一化・標準化」は導き出されないだろう。他方、「グローバル化」という名の「文明化」が働く現代世界は、しばしば、比喩的に「帝国」と表現される。このような「標準化を強制する帝国（的権力）」という枠組みも、極めて現代的な視角である。その「帝国」のモチーフが用いられる際、箔を付けるために、「ローマ」がレトリックとして用いられる場合も多い。このように「文明」「帝国」をめぐる現代日本の知的状況は、それこそ混沌としている。このような状況において、ローマ帝国を研究する者としては、「帝国」と「文明」に対する筆者の視角を、もっと積極的に提示して欲しかったように思う。ローマ帝国史を研究する現代的意義に悩まされる者として、大いに切望するところである。

この点は、一般向けに書かれた書物でありながら、本邦初のR B研究でもあるという本書の性格も関係しているのかもしれない。一般読者と専門研究者の双方が読者として想定されているために、絶妙なバ

ランスが取られているのであるが、叙述が本筋から外れることなく淡々と進むために、満腹感を得ることができなかった。ストイックな筆致であるだけに、もっと深く筆者の見解を知りたいという気にさせられるのである。

本書が、詳細な研究史をはじめ、数々の貴重な知見を与えてくれているのは間違いない。しかし、「辺境」からの視角にもとづいた本書の結論は、ローマ帝国にとって「辺境」が大きな意味を持たない存在であったというものである。この結論は、これまで日本においてR B研究が本格化していない現状を追認するものである。この点、「中核」研究者である評者には、大いに納得させられるのであるが、他方、今後、どのように「辺境」研究者は、この高い壁に挑んでいくのか、興味深いところである。先に述べたように、「混濁的な帝国」も「辺境」独自の視点とは言えない以上、今後のローマ帝国史研究に、何が「辺境」からもたらされるのかという課題が残されているように思えた。「中核」研究者としては、本書を契機として、「辺境」からの知的刺激が増えることを期待しつつ、共和政末期におけるローマ帝国の「混濁性」の形成という課題に「中核」から取り組みたいと考えている。